

様式 106 号 (第 22 条)

未登記家屋所有者変更届

年 月 日

届出先 長野市長

下記の建物について、 年 月 日付で名義変更しましたのでお届けします。

今後、この物件の所有者変更により生じた問題については当方にて解決し、貴市に迷惑をおかけしません。

変更理由	相続・売買・贈与・その他()					
申請者 (新所有者)	住所					
	フリガナ					整理番号 記入不要
	氏名	(印)				
	電話	() -				
旧所有者	住所					
	フリガナ					整理番号 記入不要
	氏名	(印)				
	電話	() -				
建物の表示	所在地	種類	構造	階層	建築年	延床面積㎡
	長野市 (例) 大字鶴賀 1613 番	専用住宅	木造	2階	1990年	100㎡
	長野市					
	長野市					
	長野市					
	長野市					

※ 添付書類については裏面をご覧ください。

※ 印鑑証明書添付の場合は実印を押印してください。

上記のとおり届出がありました。

担当者	確認者	係長	課長補佐	課長

適用年度

未登記家屋所有者変更届の添付書類

相続

- (1) 次のいずれか1点が必要になります。(原本確認)
 - ・遺産分割協議書と住民票（住所地が長野市外の場合）
 - ・遺言証書（公正証書によるものか家庭裁判所の検認を受けたもの）と住民票（住所地が長野市外の場合）
- (2) (1) がない場合は、次のもの3点が必要になります。
 - ・死亡記載のある戸籍または住民票
 - ・相続関係のわかる戸籍または住民票
 - ・相続人の印鑑証明書（発行から3ヶ月以内）

※相続人が1人であると分かる戸籍の添付がある場合は印鑑証明書を省略できます。
※戸籍については、法務局で発行している「法定相続情報一覧図」で代用できます。

売買

- (1) 売買契約書または売り渡し証書（原本確認）
- (2) (1) がない場合は、旧所有者の印鑑証明書（発行から3ヶ月以内）
- (3) 新所有者の住民票（住所地が長野市外の場合）
- (4) 新所有者の法人の登記簿謄本（法人の場合）

贈与

- (1) 贈与を証する申述書（贈与証明書）（原本確認）
- (2) (1) がない場合は、旧所有者の印鑑証明書（発行から3ヶ月以内）
- (3) 新所有者の住民票（住所地が長野市外の場合）
- (4) 新所有者の法人の登記簿謄本（法人の場合）

その他

- (1) 変更事由を証するもの
- (2) (1) がない場合は、旧所有者の印鑑証明書（発行から3ヶ月以内）
- (3) 新所有者の住民票（住所地が長野市外の場合）
- (4) 新所有者の法人の登記簿謄本（法人の場合）

未登記家屋所有者変更届に関するお問い合わせ
長野市役所 資産税課 台帳管理担当
電話（直通）026-224-5018

不動産取得税（県税）について

不動産取得税は不動産（土地・家屋）を取得した場合に、取得した個人または法人に納めていただく県税です。未登記の家屋も課税対象となりますので、ご留意下さい。（相続や法人の合併による取得等は非課税）
不動産取得税に関するお問い合わせは長野県総合県税事務所になります。電話（直通）026-234-9565